

令和元年度第1回境港市障がい児者プラン策定・評価委員会 会議録

■ 日 時 令和元年11月13日（水）10：00～11：40

■ 場 所 境港市保健相談センター研修室

■ 次 第

1 開 会

2 議 事

（1） 境港市障がい児者プランの進捗状況について

（2） グループホームのニーズ等に関するアンケート調査について

（3） その他

3 閉 会

■ 出席者（敬称略）

（委員）

足立博文、清水美和子、末吉秀崇、石川 肇、秋田松夫、廣江 仁、門脇哲也、
門脇規矩子、平林和宏、長瀬博信、上野八千代、友森千文

（事務局）

佐々木真美子（福祉保健部長）、田中美津江（健康推進課課長補佐）、
山根幸裕（福祉課長）、手島由美子（福祉課福祉係長）、増岡菜摘（福祉課主事）

（欠席者）岩佐美穂、竹内美智子、遠藤雅己

（傍聴者）なし

■ 会議要旨

1 開会

<事務局>

ただいまから、境港市障がい児者プラン策定・評価委員会を開会します。

<福祉保健部長あいさつ>

今日は平成29年度に改定いたしました境港市障がい児者プランの進捗状況をご報告し、それに対してご意見をいただき、見直すところがあれば見直し、また予算に反映できるところがあれば反映していくという趣旨の会です。皆様からの忌憚のないご意見をいただき、より良い計画にしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

2 議事

<委員長>

議事に入ります。議事（1）について事務局から説明いただき、皆様から質問や意見をいただきたいと思います。

<事務局>

(1) 境港市障がい児者プランの進捗状況について(資料1・2ページまでを説明)

<事務局>

ここで障がいのある方の就労の状況についてお伺いできればと思います。

<委員>

米子公共職業安定所の行っている支援の一部をご紹介します。

支援は対会社と対障がい者、もちろん求職者という形になる訳ですが、対会社については、障がい者雇用率の達成指導といいまして、民間事業者では従業員の2.2パーセント、国、地方公共団体においては2.5パーセント以上に相当する人数の障がい者を雇用するというのが示されており、人数でいうと民間事業者では45.5人に1人、国、地方公共団体では40人に1人の障がい者を雇用しないとイケないというのが法律で定めてあります。その中で雇用率を達成できていない会社に対して、米子公共職業安定所では重ねて指導をしてきているところです。

また会社も今まで障がいのある方を採用したことがないという不安が多々ありますので、「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」というのがありまして、これは成人発達障がい者を正しく理解し、会社における応援者になってもらい、みんなが働きやすい職場環境が広がることを期待して開催するという取り組みを行っております。また条件緩和とあって、ハローワークに提出のある求人の仕事内容や勤務時間など希望の条件を緩めていただいて、障がいのある方の応募につなげていくということをしております。また障がいのある方、いわゆる求職者に対してですが、求人情報の提供や求人の開拓、面接や会社見学と一緒にいったりしています。また年に1回、障がいのある方を対象にした主にパソコン系ですが、職業訓練を開催しております。今年度も1月8日から3か月間、境港市明治町にあります米子情報処理センターが訓練施設となって開催する予定にしております。あと、米子市道笑町にある「障害者就業・生活支援センターしゅーと」との連携を行っております。しゅーとが行っているジョブコーチ支援とあって働く障がい者の方について行って、会社との橋渡し役を行うというような支援制度もあります。また、しゅーとは職場実習、職場体験という制度も設けており、これは非常に有効なツールで、この制度を利用して就職したケースはハローワークの就職件数の約10パーセント位を占めています。あとは、各種助成金制度の活用を提示しながら進めているところです。

その中で障がい者の方の就職件数、これは米子公共職業安定所管内で西部地区全域になりますが、今年の4月から9月までの就職件数が234人の方が就職されています。身体障がいの方が41人、知的障がいの方が58人、精神障がいの方が112人で、精神障がいの方の就職の割合が高いという現状であります。米子の安定所で障がいのある方で登録のある方が730人弱おられます。境港市に限定すると、身体障がいの方が21人、知的障がいの方11人、精神障がいの方が40人おられます。また60歳以上の方が17パーセント位を占めているというのが現状であるということと、障がいのある方が重度化、高齢化でなかなか就職に結び着いていない現状もご理解いただけたらと存じます。あと、730人弱の中にも、B型の作業施設に通いながら仕事を探している方、また仕事をしながら転職先を探している方も含まれますので、純粋な無職の状態の方が730人おられるわけではないということをつけ加えさせていただきます。

<事務局>

今後も連携させていただき、一般就労への取り組みを進めていきたいと考えております。
(引き続き、資料1・3ページ以降、資料2、資料3を説明)

<委員長>

この件に対して何かございましたら。

<副委員長>

今回、リーフレットを作られたのは評価できるし、聴覚障がいの方の訪問調査をされていて今後どう取り組んでいこうかというふうになっていて、いい取り組みをされていると思いました。

数値目標の表の下に市がやられたことが書いてあるが、書いていないところはどさされたのかなというのが気になります。取り組みをされていないなら取り組んでいませんと書いてもらった方が分かりやすい。実際はやっていることがあると思うんですよ。例えば障がい福祉サービス事業所連絡会で検討していることがあればそれを書いていただければいいと思うし、何もしないで数値がこうなりましたという報告だけだと、毎回言っていると思いますが、計画を立てる意味がありません。

何に取り組むことを決めて、何に取り組んだ結果こうですという報告でないと計画の意味がない。そういった形にさせていただけるといいかなあと思います。計画の45ページに障害福祉サービス及び地域生活支援事業の見込量確保のための方策というのが4つ書いてありますが、これについても具体的にこういうことを進めましたということがあれば教えていただければと思います。

それから1ページ目、施設入所者への取り組み、また精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムで対象者2名と報告がありましたが、対象者の方にどんなアプローチをされているか、米子市は対象者9名に定期的に訪問されているようですが、境港市ではどのような取り組みをされているのか教えていただきたい。

<事務局>

計画45ページの見込量確保のための方策に対する市の取り組みですが、最初のグループホーム等の居住環境整備に努めるというところですが、実際に育成会からも市の方に要望をいただいているということもあります。市の取り組みとして、相談支援事業所をお願いしてグループホームのアンケート調査をさせていただいております。結果について暫定版ということで資料をつけさせていただいておりますが、この結果について事業所連絡会の住宅の確保のワーキンググループで分析していただき、その結果をもって、圏域の事業者の方にお話伺えたらと考えているところです。

<事務局>

一番私どもが大きな課題と考えておりますのが、地域の中で居住できる環境をとということで、グループホーム市内への整備というところですが、各法人に対して状況をご説明しながら、グループホームの運営について働きかけていきたいと考えているところです。

<事務局>

丸の2つ目ですが、事業所連絡会や、毎年、精神障害者家族会、身体障がい者福祉協会、障がい児者育成会と意見交換をしているところであり、こちらのほうでもニーズをお伺いしたいと考えて

おります。

<事務局>

先ほど説明しましたように、先般、「障がい福祉サービスの利用の手引き」を市報に折り込み、全戸に周知をさせていただきました。障害福祉サービスの当事者の方だけではなく、そうでない方にも相談窓口やこういったサービスがあるということを周知を図っていくこととしております。

<事務局>

丸の3つ目、身近な場所で必要なサービスが受けられるよう、提供体制の整備を進めるというところですが、グループホームや相談支援事業所、訪問系サービスなど、市内で不足している状況を事業所の方をはじめ皆さんに周知をしていきながら、提供体制の整備について進めていく方向で動いていきたいと考えているところです。

丸の4つ目、サービス等の制度の周知については、先ほどの障害福祉サービスの利用に関するリーフレットを作成しました。また聴覚障がいのある方への調査を実施して、制度があまり知られていないということがわかりましたので、引き続き、今後の課題と考えているところです。

<事務局>

精神障がい者の地域移行支援の2名の対象の方について、対象の方と地域の支援者との交流会を開いております。退院に向けた支援をまずは地域の支援者との顔合わせからということで、そういった事業を展開しています。その方の状況がわかって、個別支援で病棟訪問等を繰り返しながら退院に向けて支援をしていくという流れになろうかと思えます。

本人の同意が得られた方が対象となりますので、こういった地域移行のサービスを使って退院できる方はもっといらっしゃると思いますが、その取り組みが始まったところで、境港の方も一緒に支援をしているという状況になります。

<委員長>

今、言っていたようなことも書いておいていただければよいかと思えます。

またグループホームの問題は地域福祉計画の委員会の時にも障がいのある方のお母さんから境港にぜひ作ってもらいたいと言われていましたが、その辺は行政もよくわかっておられ、調査もされたりしていますが、なかなか難しいところはあると思えます。

<委員>

育成会から議会に要望を出させていただいて、一般の知識しかないので施設を建設する時にお願いするにもどこをどうやったらいいのかわかりませんでしたし、市議さんの方から、本気なら議会に要望書を出すことが第一歩だと教えてもらって出しましたが、それ以降、私たちが何をすればいいのか、お金の話だと私どもの会自体では太刀打ちできませんし、市の方にはお会いするたびに、ご指導いただいたり、知識を教えていただいたり、現状お願いしている状態で、私たちも動きようがない状態です。

アンケートで、すぐ入りたい人は少人数ですが、将来的には親が見れないような状態になった時、子どもが安心して入れる住居を確保できているのか、自分で努力しなさいという話になるのか。

<委員>

自分らが努力する場合、同級生や後輩で会社を経営している人がありますが、話をしている、どれ位人間がいるのか、どれ位金があるのか、どれ位市から出るのか話したい時に、自分の勉強不足なのですが、グループホームだとこれ位お金がかかるとか、これ位場所があるとか、大まかにでも知識があると、そういう人間と話をした時にきっかけができるかなあという気がしております。どこで勉強したらいいのか、自分一人ではよう勉強ができないのでというところです。

<事務局>

アンケートでどういうニーズがあるかというところから始めさせていただいております。相談支援事業所を通じて調査をさせていただいて、今、集計をしているところですが、実際の意向や、入られる方の障がいの状態、障がい特性など、考えていかなければならないところも伺っております。

私どもの方では、近隣でグループホームを運営している法人に働きかけることをまず最初に考えておまして、この前、重度の方のグループホームを運営している法人に伺いましたところ、グループホームの単体の運営はなかなか難しい部分があり、日中活動等、色々なサービスと一緒に展開していくということも伺っております。そういったクリアにしていかなければならないことも洗い出ししながら、法人に働きかけていきたいと考えております。法人がこういったことがクリアできれば運営ができるというようなご意見があれば、行政の方でこういった支援ができるのかということも合わせて検討、相談できたらというのが、私どもが今考えているイメージです。

<副委員長>

運営側の立場でお金の問題も話をしますと、例えば10人規模のグループホームを建てようとする、平屋で建てて、高いスプリンクラーや屋根から全部完備してすごい装備をすると、1億円位かかります。基準を満たしていてもまあまあ十分な装備がある場合は6千万から7千万円位で建つのではないかと考えています。そのうち助成金がついたとしても半分とちょっと位しか出ない。あとは手出しになります。例えば1億円のものを建ててしまうと、多分、6千万円位は手出しになると思います。

<委員>

土地代も入れてですか。

<副委員長>

建物だけです。そういう最初の出費がかかって、リスクがあり、なかなか進まない。もう一つは一軒家のタイプを借り上げてやることもできます。建てるわけではなく改修程度ですみますので、初期投資はあまりいりません。ただ1軒屋ですので、一つの所に入れるのは4人程度までになると思われまます。

今、国が進めようとしているのは空き家対策で、空き家を活用してグループホームに変えていったらどうかというのと、公営住宅の空いている所をグループホームにという提案があります。公営住宅は空いている所は古い所が多くて使い勝手が悪い。バリアフリーになっていなかったり、交通の便もあまりよくないということで二の足を踏むケースが多いです。空き家の問題については、我々みたいな事業者が場所も含めていい所であることが、なかなかタイミングがうまくいかない。

うちの法人はタイミングが合って1軒屋タイプを4か所でやっています。借りている物件もあれば買った物件もあります。人件費となりますと、一番小さい、例えば4人のグループホームの場合、職員は大体3人は必要です。世話人さんがご飯を作ったりされますが、1日中必要でない場合もある。障がいの区分の軽い方は日中は仕事に行かれたりしておられなくなるので、必要となってくるのは朝と夕方、朝も自分たちで朝ごはんを食べれるということでしたら、朝もいない。うちのグループホームは午後から出てこられて、仕事は午後3時位にB型事業所から帰ってこられる方たちのために夕食を作ったりとかということで、2時位から6時まで、非常勤で4時間の勤務で、そういう方が1人では回らないので、何人か入っていただいて、それからサービス管理責任者と施設長が必要で、これは兼務でいいんですけど常勤でないといけないので、大体3人位必要です。

3人の方の人件費がかかってくる、運営費もかかる。利用者さんからは家賃をいただくことはできるんですけど、収入としては区分の低い方は単価がすごく安い。区分の重い方は点数が徐々に上がっていく。ただ一定の区分より上になると職員を1人増やさないといけないということになる。とにかくグループホームはやる側にしてみると全くもうけが出ません。一般の業者がグループホームに入ってこないのはそこなんです。B型事業所は会社がいっぱい入ってきて、簡単に作れて、特別な資格が無くてもよいし、夜間のことを考えなくてもいいし、人さえ集めればお金になる。そこまでのリスクをおかして一般企業は入ってこないで、グループホームはなかなか増えない。一番簡単に出来るのは公設民営で、市が思い切って公設民営にしますということで建ててくれれば、初期投資がかからないので運営するところはいっぱいある。

もう一つ困っている現状は世話人さんとか職員の確保で、福祉の仕事に就く職員の確保が難しくなっています。先ほどホームヘルパーの事業所がという話がありましたが、うちもホームヘルパーの事業所を閉めました。ホームヘルパーさんを確保できない。運営に必要な最低の人数を確保することができなくて閉めざるを得なかったんですけど、時給をどんどん上げていって、千円以上の時給にしても人が集まらないという現状があって、新たな施設を建てた時に世話人さんや職員を確保できるのかという問題が一方であります。

そこ辺りがクリアにならないと、じゃあやろうということになかなかならない。作れば入る人がいるのはわかっていますが、経営がうまくいくかは何とも読みづらい事業なので、それがなかなか広がらない理由になっています。私どもも米子市の上後藤あたりでグループホームを4か所やっていますが、夜間巡回する人を確保して巡回するんですけど、じゃあ境港でとなると、巡回を境港まで行ってということはできない、境港で巡回の要員を確保しないといけないということになって、職員の研修や会議への参加等、いろんなことも含めると、なかなか手を出しにくい。F&Yがあるのでそこはできなくもないと思うが、一番は先ほど言ったようないろいろ手を出しにくい状況があって難しい。

<委員>

もうからないどころか赤字になるということですか。

<副委員長>

例えば若い常勤職員を雇ってということになると、本当に安い給料しか払えないということになりますし、ほとんど非常勤の人ばかりでまわさないと運営できないということになります。

あるグループホームでは家族会の人が世話人さんをほとんど無料みたいな形でやって、人件費が

かからないようにしている所もあります。

<委員長>

難しいということがよくわかったと思います。検討は検討ということで。

<事務局>

今、副委員長からお話していただいたとおりでございまして、重度の方がおられるグループホームに話を聞いたら全くその通りで、他の事業と組みあわせて経営を成り立たせておられるということでした。また重度の方がおられるということだと、バリアフリーとか、夜間の支援体制で賃金をプラスアルファしないといけないとか伺っています。私どもの方向性としては近隣でグループホームを運営しておられる法人にまずご相談させていただきたいと考えております。その際には法人の方とご意見を交換できればと考えておりまして、今アンケート調査の分析を進めているところです。

<委員>

これまでのやり取りでいろいろなヒントをいただいて、人材が不足しているというのが訪問系サービスでも出てきていて、第6期のプラン以降においてもサービスの提供体制というのが課題になってくると思いましたが、プランの45ページの見込み量確保のための方策の、丸の3つ目、障害福祉サービス事業所等に広く情報提供をというのがあって、4つ目の丸のところについてはパンフレットを作られたということがそうなんですけど、既存法人に働きかけるということに加えて、実際にやっていない法人の方たちにも、今、話をいただいただけでかなり勉強になったと思うんですけど、そういう形でまだ立ち上げをしていない所も含めて、事業所連絡会とか、住宅のワーキングなんかで廣江さんにいて来ていただいてQ&Aをしてもいいですし、丸の3つ目、障害福祉サービス事業所と、介護保険の事業所ももちろん含むのかもしれませんが、できるできないはありますが、情報発信する機会は第6期以降の人材確保というところですごく大事になってくると思いましたが、事業所等への情報提供や働きかけとか、そういった取り組みが今みたいな形であってもいいのかなと思ひ、意見としてお伝えしました。

<事務局>

来年度が障害福祉計画と障害児福祉計画の改定の年ですので、そういうことで市内の事業所との連絡会を定期的に持っておりまして、ワーキンググループという部会のようなものも作っております。そういったところでも議論を深めていきたいと思っております。

<委員長>

これが一番皆さんの関心のある、要望のあるところであり、今後も検討していただきたいと思ひます。他にございせんか。

<委員>

介護保険は65歳以上ですが障がい者の方との兼ね合いはどういうふうになっているのか教えていただきたいのと、もう一点はこの頃災害が非常に多いですよ、我々も障がい者の方にある程度関わるようなことになっていきますけれど、福祉避難所はどういうふうにお考えなのか、その2点

を教えていただけたらと思います。

<事務局>

最初のご質問については、介護保険のサービスと障害福祉サービスでは、介護保険のサービスの方が優先になり、介護保険にないサービスにつきましては、障害福祉サービスが利用できるというのが原則になっております。調整的なことは西部障害者自立支援協議会のほうでその方に介護のサービスと併給して障害福祉サービスが必要であるか協議の場を設けています。2点目の福祉避難所についてですが、市の方でも福祉避難所を設置しておりまして、災害が起きた時にはまずは一般の避難所に避難していただいて、それから必要な方に福祉避難所の方に行っていただくこととなりますが、細かい所については市の方で詰め切れていない部分もありまして、西部障害者自立支援協議会に災害対策部会がありまして、そこで圏域共通の課題として、議論していただいている状況です。

<委員>

今、新聞なんかで見えていますと、そういうことのトラブルがあると言いますか、一般の人は福祉避難所があるということを知らないじゃないですか。知られていないから、その人たちが避難所の中からいなくなる訳ですよ、「来たはずなのにいないよね。」ということになるので、やっぱりそういうことも含めて考えないといけないのではないかと。

<事務局>

まずは指定避難所に避難していただき、その後に福祉的な支援がある福祉避難所がふさわしい方につきましてはそこから移動していただくというのが原則なんです。自立支援協議会の部会の方で議論していただいております。

<副委員長>

西部障害者自立支援協議会の災害対策部会の部会長をしておりまして、福祉避難所について少しだけ話をしますと、大きな柱として福祉避難所のことを話し合っています。それから情報の伝達をどうするのかとか、西部のハザードマップを含めて、そもそも避難所が水害を受ける所にある避難所が結構あるんですよ。「どうするんですか。」と言うと、「2階に上がってもらいます。」と言うので「誰が足が悪い人を2階に上げるんですか。」と言うと、「・・・。」という感じなんです。そういうやり取りを防災の担当の人を呼んで一生懸命やっているところですが、福祉避難所についてはいろんな問題があってどこの市町村もまだあまり手がついていないのが現状です。

それについてはしっかり考えてほしいと言って、今言われたように一般の避難所が先ということになっているんですけど、熊本地震は熊本市内に80か所福祉避難所があったんですけど、半分以上は直接来ているんですよ。直接来た方を帰すのかということになりますよね。帰すことはできない、引き受ける、それでアップアップになってしまって、そもそもキャパが決まっているのにそれ以上の人が来た、すごく大変な思いをしたという避難所もあるし、自治体によって事前に福祉避難所はここですということをお知らせしないところもあるんです。そういうことが起きないように。また逆にそういう所があることを知らなかったということでもすごく苦勞をされた方もいらっしゃる。どっちがいいかはまだ議論されています。そこで指定避難所に行ったんだけど、誰が連れて行くんだというのも問題になっていたりとか、どういう基準で誰が向こうの方がいいと判断す

るのかというのも考えなきゃいけなかったりとか、いろんな問題が検討中です。

<委員>

我々民生委員も福祉避難所があることを知らない方がほとんどなんですね。新聞なんかで出ていて、私も少し調べたりしたんですけど、福祉避難所があるということは自治会の長の方達とかもおそらく知らない方が多いと思います。そういう話はどの席でも出ることがない。災害の話が出て福祉避難所があるんだということを知らない方が非常に多いと思うんですよ。そういう問題も含めて、今後災害の事は考えていかないといけないと思うんですけどね。

<副委員長>

まず存在を知っていただきたいのと、福祉避難所を利用される方は実はいっぱいいらっしゃるって、妊産婦の方、高齢の方、障がいのある方、障がいのある方でも、いろんな障がいのある方で、それぞれ対応できる福祉避難所がきちんと整備されているかというのと、なかなかそこまでできている自治体は少ない。そういった問題も含めて防災の部署と、福祉の部署と、それはそっちがやることでしょと、大体どこの自治体もやっています。それでズルズルいくことが多いので、自立支援協議会には防災担当に必ず来ていただいて、防災担当の人にやってくださいとお願いしているところです。

<委員長>

なかなかいい意見をいただきまして、今までみたいに縦割りではなく、防災もまちづくりも全部ということになれば、そこに専門の福祉の方もおられる、社会教育の方もおられる、自治防災の方もおられる、そこをいかしてまちづくりをやっていかないといけない時代になったのではないかと考えておりますし、市の方も痛感しておられると思います。今後はいい形でやっていただきたいと思います。

<事務局>

今の防災の関係、福祉避難所のことも含めてですけど、先ほど副委員長の方からありました、福祉部局のすることだ、いや災害の担当部局だということも、どこの自治体も正直あると思います。今、自立支援協議会のほうで部会を立ち上げていただいて、自治体の関係部局が一堂に集まった中で、話を整理していただきながら議論を進めていただいていると承知しております。もちろん私どもも参画しておりますし、その中で意見交換させてもらいながら、少しでもより良い災害の避難体制を構築していきたいと思っております。

<委員長>

時間も迫ってきましたが、これは一つ言っておきたいということはありませんか。

<事務局>

(2) グループホームのニーズ等に関するアンケート調査について (資料4を説明)

<委員>

アンケートは手帳を持っている方に出されたんですか。

<事務局>

これはサービスを利用されている方を対象としております。

<委員>

仕事を求める人は精神障がい者が他の障がいの方にくらべて3倍か2倍というのは、前からずっところなんですか。

<委員>

精神障がい者の方の増加については実は以前からというわけではなくて、精神障がい者という位置づけが認知されたは最近のことで、それと、やはり昨今、ブラック企業というのがありますように、健常者の方でも心身の疲れから体調を崩される方が増えてきている、それと、やはりそれを今、世の中の精神障がい者の方のいわゆる認知がすすんでいるということがありますので、精神障害者保健福祉手帳を取得されて、でも仕事はしていきたいと、それを開示されてハローワークに登録されている方が年々増えてきているというのが実態でございます。

<委員>

求人する方は障がい別に、精神障がい者がほしいとか、そういう指定はないわけですね。

<委員>

私の職責上、回答するとすれば、障がいの種類を特定して求人を申し込むことはできないですね。特定の身体障がいの方がいいとか知的障がいの方がいいとか精神障がいの方がいいということで、ハローワークで求人の受付はできず、やはり障がいのある方ということで考えていただくということになります。

<委員>

サービスを使っていない元気な方で、50、60歳位になってサービスを使われるようになった、そうしていると1、2年位したら親が体調を崩された、グループホームに入所できないかというような方がおられるが、そういう方の把握はある程度できているんですか。サービスは使っていないけど、今後必要である方については。

<事務局>

サービスを使っていない方については把握できておりません。

<委員>

アンケート調査を本人や家族に聞くのではなく相談員の立場でつけるというところで、つけたんですが、利用希望のところ、実際にグループホームを知っていて希望しない方がおられるし、見学に行かれたけど希望されなかったなという方もおられる。「わからない」というのは、実際、グループホームがどんなものかわからないんじゃないかな、この方グループホームがイメージできているかなというところで「わからない」に入れた記憶があるので、実際、グループホームができたとか、見学したとか、そのうえでどうなるかは、またちょっと違ってくるのかなとは思いました。

こういう数字があるのはわかりやすい。結構偏っているというか希望されていない方が多いですが、その中に、知っているのかなとか、一緒にまだ住みたいという親の気持ちがあるのかなと、つけながら思いました。

<委員>

親御さんが気付かずずっといて、たまに兄弟さんが来られて把握して、これはいけないということで緊急に入られたり、使われたりということもある。親御さんもなかなか把握できていないことがある。

<事務局>

今言われた観点からのご意見は、分析をワーキンググループですでしていく際に検討したいと思いません。

3 閉会

<委員長>

今日のところはこれで終わりたいと思います。

<事務局>

来年度は障害福祉計画と障害児福祉計画の策定の年にあたります。引き続き、よろしく願いいたします。

<委員長>

今日の意見を次の策定の際にいかしていただけたらと思います。ありがとうございました。